

徳島県告示第393号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県美波県土整備事務所において、令和8年7月24日から2週間一般の縦覧に供する。

令和8年7月24日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 県道

整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
294	北河内奥河内	海部郡美波町北河内字本村 240番9地先から 同 234番4まで	旧	6.6～21.9	130.3
		同	新	6.6～25.1	130.3